

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年1月26日

長崎地方法務局佐世保支局 登記官 森川 崇弘

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3103-2025-0001	佐世保市瀬道町163番
3103-2025-0002	佐世保市瀬道町165番
3103-2025-0003	佐世保市瀬道町168番
3103-2025-0004	佐世保市瀬道町169番
3103-2025-0005	佐世保市瀬道町170番第1
3103-2025-0006	佐世保市瀬道町170番第2